

今後の検討会の進め方について

1. 国内の遺伝資源等に関する外部有識者からのヒアリング

遺伝資源等の提供国措置の検討に当たっては、特に国内に存在する遺伝資源等を中心に生物多様性の保全と持続可能な利用の現状と課題を踏まえ検討を行うことが必要であり、第5, 6回検討会においては、以下の事項に関連する有識者等から意見をいただきながら検討することとしたい。

- 我が国の遺伝資源等の保全・管理
- 我が国の遺伝資源等の利用の現状と課題
- 生物多様性と遺伝資源等

2. スケジュール

第5回検討会(1/30)

- ・ 外部有識者等からのヒアリング
- ・ 国内遺伝資源等への主権的権利の行使について

第6回検討会(2/26 予定)

- ・ 外部有識者等からのヒアリング
- ・ 国内遺伝資源等への主権的権利の行使について
- ・ 名古屋議定書に係る国内措置のあり方に関する論点について

来年度の予定

- ・ 引き続き検討会を設置し、上半期に数回開催し、検討会報告として一定の取りまとめを行う予定。
- ・ なお、検討会報告(案)についてはパブリックコメントを実施予定。
- ・ 環境省としては、検討会報告を踏まえ、関係省庁連絡会議の下、名古屋議定書に係る国内調整等作業部会において名古屋議定書の国内措置の検討を進める考え。